

2024年度

事 業 計 画 書

 公益社団法人 日本防犯設備協会

2024 年度 事 業 計 画

国内の経済環境については、2024 年 1 月に発生した能登半島地震による深刻な被害が被災地域周辺の経済活動を下押し。また世界経済は金融引締めに伴う影響や中国経済の先行の懸念、中東地域をめぐる不安定な情勢、資源価格の影響に今後十分注意する必要があります。一方、新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症移行後は、サービス輸出であるインバウンド需要増に加え、30 年来続けてきたコストカット型経済から持続的な賃上げや活発な投資がけん引する成長経済へ変革、新しい資本主義の取り組みを加速させる政府の政策にも支えられ国内景気は緩やかに回復していくとみられています。また、国内の防犯設備の市場規模については、2022 年度は 1 兆 2,805 億円で前年度比 104.4% と 2 年連続前年を上回る結果となりました。防犯設備機器製造業が 108.8%、機械警備業が 101.2%、防犯システム施工業が 104.8% となり、防犯設備関連業界の前年増に貢献しました。その中で、当協会の中核事業である防犯設備士の育成については、2021 年度より防犯設備士養成講習・資格認定試験の IT 化を実施し受験生の利便性も大幅に改善されましたが、受験者数は前年度から伸び悩んでおります。防犯設備士の資格者は現在約 32,200 人です。2024 年度は更に受験者の増加に向け広報活動を強化し、資格更新では、昨年同様の地域協会での講習方式を試行継続し、更新者の利便性、更新時に得られる有用な情報の充実を図り、資格更新を促していきます。また総合防犯設備士の受験者の増加に向け、同制度の更なる充実強化のため、受験資格の要件緩和など資格認定試験制度を見直し、防犯設備士がもっと積極的にチャレンジできる制度とともに、スキルアップセミナー等を新たに実施し、総合防犯設備士の知識・技能の一層の向上を図っていきます。

RBSS（優良防犯機器認定制度）については、RBSS 基準の高度機能として AI 画像解析機能を追加基準案が完成しました。公開、運用開始は 2024 年 4 月を計画しています。継続して防犯カメラやレコーダー機器の認定基準を広く啓蒙し、安全で信頼できる防犯設備の普及に大きく貢献していきます。

防犯設備士の地域活動拠点である地域協会は、地域に根ざした活動として防犯相談、防犯診断、防犯セミナー等で活躍いただいている。全県設置を目標に今年度も引き続き、地域協会未設置県への設立支援を積極的に進めてまいります。

さて、刑法犯認知件数は、2003 年以降一貫して減少していましたが、2022 年に増加傾向に転じ 2023 年は 70 万 3,351 件と 2 年連続して増加し（前年比 17.0% 増加）、令和元年の水準に近づいており、今後の動向について注視すべき状況にあります。増加分の多くは自転車盗や路上での傷害、暴行などの街頭犯罪、窃盗が占めています。街頭犯罪をはじめとする国民に不安を与える身近な犯罪の抑止に向け、地域社会や関係機関・団体等の連携の下、被害の未然防止や犯罪の検挙に向けた防犯カメラの活用、防犯ボランティア活動の活性化等の推進が求められています。当協会は、これまで同様、新たな時代の潮流を見定め、会員の皆様や関係機関・団体と協力して、安全で安心なまちづくりに貢献するための活動を推進していきます。そのためには、防犯機器に対する国民各層の正しい認識・理解を得ることや、警察をはじめ関係機関・団体との連携が欠かせません。また、全国各地で活躍されている防犯設備士の皆様の支えが大変重要です。こうしたこと念頭に、今年度も事業計画に沿って積極的な活動を展開していきます。

関係者の皆様のご支援・ご協力をお願いいたします。

1. 今年度の重点施策

(1) 防犯設備士受験者増に向けた取組みの推進と防犯設備士資格更新事業の拡充

防犯設備士パンフレットや会報誌等を活用して、防犯設備士の活動内容をアピールしていくとともに、防犯設備士養成講習・資格認定試験のIT化の利便性を会員をはじめ、防犯関係の業界団体などに案内をして、多くの方に防犯設備士資格を取得いただけよう、営業推進活動を強化する。また、資格更新した防犯設備士を「防犯設備士(優良)」としているしくみを積極的に広報するとともに、継続的な情報提供を行い、次回以降の資格更新につなげる。地域協会で実施する更新講習について、本年度は試行実施最終年とし、結果を総括して次年度からの本格実施に備える。

(2) 新たな総合防犯設備士制度の確実な運用・実施

総合防犯設備士の資格取得者を増やし、同制度の更なる充実強化のため、受験資格の要件緩和や科目合格制度の導入等試験制度を見直すとともに、スキルアップセミナー等を新たに実施するなど、総合防犯設備士の知識・技能の一層の向上を図る。

(3) RBSS（優良防犯機器認定制度）事業の普及・拡大

防犯カメラ、デジタルレコーダ及びLED防犯灯の認定業務を適正かつ効率的に実施する。また、特に防犯カメラについては、画像解析、画像認証技術を応用したものにAI技術が活用され、認識性能が飛躍的に向上して高機能化しており昨年度より検討していたRBSS基準の高度機能としてAI画像解析機能を追加基準案が完成した。2024年4月より公開、運用開始していく。また22年度作成の防犯設備機器を使用するエンドユーザーむけ資料を活用しRBSSの普及活動を推進していく。継続して防犯カメラやレコーダ機器の認定基準を広く啓蒙し、安全で信頼できる防犯設備の普及に大きく貢献していく。

(4) 広報活動の強化

協会及び制度事業（防犯設備士、総合防犯設備士、RBSS）の認知度を高めるために、運営企画会議に設置した広報分科会を通じて会報誌「防犯設備」、情報誌「日防設ジャーナル」及びメールマガジン等の内容の充実を図る。またYouTubeによる動画投稿により幅広い層への広報活動を推進していく。

(5) 地域協会未設置県の設立支援及び地域協会活動支援策の推進

現在、地域協会は45都道府県に設立されているが、引き続き全県設置に向けて、残り2県への設立支援を積極的に進める。未設置県は2県：愛媛県、佐賀県。

防犯優良住宅認定制度については、21年度から総合防犯設備士委員会の中に分科会を設け、参加地域協会と促進方策を検討した。本年度は分科会で検討した具体的な施策を各地域協会と連携し実行に移す。また、地域協会が地域の安全安心のために行っている防犯活動の費用を支援するための助成金交付制度を、21年度から開始した。今年度も引き続き実施する。

2. 会議の開催

(1) 総会

2024 年 6 月の通常総会では、前年度事業報告、決算報告等の審議を行う。ただし、緊急の事案が生じた場合は、臨時総会を開催する。

(2) 理事会

2024 年 5 月、2024 年 6 月（総会と同時開催）、2025 年 2 月に開催する。ただし、緊急の事案が生じた場合は、随時開催する。

(3) 運営幹事会

原則として年 5 回開催する。ただし、緊急の事案が生じた場合は、随時開催する。

3. 協会組織の運営体制

(1) 運営企画会議

運営企画会議は、協会の行う事業活動の PR 等を目的に、広報、出版、テキスト編集、涉外等に関する業務を推進する。YouTube を活用した動画配信を広報活動の一環で推進する。

(2) 制度事業運営会議

制度事業運営会議は、制度事業関連の委員会と連携して、防犯設備士制度、RBSS 等の制度事業の運営に関する施策について審議し、協会全体の事業方針として取りまとめる。

(3) 委員会運営会議

各委員会の委員長、代表幹事、副代表幹事等から構成される委員会運営会議は、各委員会の調査研究テーマや活動状況について情報共有を図るとともに、複数の委員会にまたがったテーマや社会のニーズを踏まえたテーマ等の選定・検討を行うなど、協会全体としての年度の各委員会活動計画の取りまとめを行う。

(4) 専門委員会

専門委員会は、それぞれの委員会毎に策定したテーマや計画に基づき活動を行う。

また、年度の活動計画の策定については、委員会運営会議等と調整の上、策定する。

(5) 協会事務局体制

- ①協会の各種事業の円滑な業務遂行を行うとともに、各種会議の運営を行う。
- ②常に事務局内の業務分担を見直し、効率的で充実した業務遂行を行える体制とする。
- ③防犯設備士受験者増に向けた取組み及び未設置県での地域協会の新規設立の担当者を決め、推進する。

以下 (1) ~ (3) を「3会議」という。

4. 3会議等の活動

(1) 運営企画会議

①広報・出版、テキスト編集、涉外等に関する以下の活動を計画し、推進する。

1) 年4回の機関誌編集・発行

会報誌「防犯設備」及び防犯設備士向け情報誌「日防設ジャーナル」をそれぞれ年2回発行する。「防犯設備」は1月及び7月とし、「日防設ジャーナル」は4月及び10月発行予定とする。

2) 特別セミナーの開催（10月）

3) メールマガジンの発行（原則として毎月発行する）

4) ホームページの内容の更新（随時）及び活用の検討と新規バナー広告の取り込みの推進

5) 新規・改訂ガイド類の評価・検証の実施

6) 各種印刷物の見直し検討と改訂の提案

7) 各種マスコミ対応

8) 犯罪状況及び防犯に関する警察、国等の施策などについてタイムリーな情報発信

②広報分科会の活動

① の業務のうち、広報に関する具体的な施策について検討、実施する。

② YouTubeによる動画配信を活性化し、協会・制度事業の認知度向上を推進する。

(2) 制度事業運営会議

防犯設備士委員会及び総合防犯設備士委員会から、防犯設備士の養成講習・資格認定試験制度のあり方、資格更新講習方式の導入、総合防犯設備士試験制度の見直しなど防犯設備士制度事業に関する施策の提案を受け、審議・検討を行う。また、RBSS委員会から、新しい防犯機器や技術動向に関連したRBSS（優良防犯機器認定制度）基準の追加・改正並びに認定制度拡充に関する施策について提案を受け、審議・検討を行う。

(3) 委員会運営会議

年4回（四半期に一度）開催し、各委員会のテーマや活動状況についての情報共有に合わせて、協会技術標準（SES E）に関連して、各委員会から提出されるSES Eの制定・改正案の審議を行う。また、新規・改訂ガイド類の審査・内容確認を行う。

各委員会・分科会の調査研究テーマや体制の見直しについては、それぞれの委員会の状況、社会のニーズ及び将来の委員会のあり方等を踏まえて検討し、運営幹事会で承認を得る。

(4) 認定個人情報保護団体

近年のAIや画像解析技術の進展普及にともない、個人情報保護の問題が重要な課題となっている。当協会は防犯設備士事業を実施している関係で個人情報の取扱いについて、一層その重要性を増している。当協会も2023年3月個人情報保護委員会から認定個人情報保護団体として認定され認定業務を開始した。主な業務は対象事業者の個人情報等の取扱いに関する苦情の処理と情報提供である。

5. 委員会の調査研究活動

(1) 防犯設備機器に関する統計調査（統計調査委員会）

本活動においては、公正取引委員会「独占禁止法における事業者団体の情報活動ガイドライン」の遵守を基本に、次回 2025 年 3 月発行の報告書については、コロナ禍から脱却したとはいえ好転が見られないウクライナ情勢、不安定な中東情勢、日米金融政策の違いによる円安の影響、物価高と日本経済に与える情勢変化が、防犯設備業界にどう影響を及ぼしているかを的確に示す事をめざす。

また、アンケート方法の改善（新技術の分類表への追加）や回収率の向上、広く販売・配布するための施策の検討など、将来に向けた継続的な活動を推進する。

(2) スーパー/スマートシティにおける映像 DX の活用に対する調査・研究

（防犯システム委員会）

①研究テーマの検討

- ・2023 年度の活動で各自治体がスーパー/スマートシティに向けた取り組みを確認できた。2024 年度は、その取り組みから映像 DX の活用につながる研究テーマを選定する。また、映像 DX に使用するカメラの設置課題を解決する事に繋がるテーマも選定する。
- ・テーマ選定にあたり、防犯設備士に資するテーマ選定に考慮する。

②テーマに対する調査・研究

- ・映像 DX の活用シーン及び必要条件などのソリューションを調査、研究する。
- ・カメラの設置課題解決にあたり、防犯設備士に寄与する対策を調査・研究する。

(3) 出入管理機器の普及拡大（出入管理機器委員会）

①出入管理機器の最新動向の調査

市場動向や各機器の最新情報についての調査などを引き続き行い、報告書にまとめる。

②海外製品に関する調査研究

海外製品の導入状況や仕様の違いなどについて調査する。

③ガイドやホームページのツール類の整備

「出入口のセキュリティガイド」やホームページの防犯機器関連内の当委員会関連のコンテンツを随時見直し、最新情報へ更新する。

④施設見学

大規模イベント会場や拘置所などの刑事施設における特殊な出入管理システムを見学し、その導入状況などを調査する。

(4) 防犯カメラシステムに関する調査研究（映像セキュリティ委員会）

- ①新しい技術や方式の調査研究とその有効性、及び使用にあたっての注意点、課題の整理。防犯カメラシステムガイド VOL.3（2021 年 3 月発行）を 2024 年度に改訂する目的で行ってきた。各項目の精査と新項目（AI 機能等）の検討結果をベースに、VOL3.1 を完成させる。また、検討結果（クラウドシステム等）をショートレポート等で会員に報告する。
- ②映像監視分科会で原案作成する映像系 SES 技術標準（新規作成、改正）の審議を行う。

(5) 各種防犯照明の調査研究とその普及（防犯照明委員会）

①青色防犯灯のその後の調査（昨年度継続）

昨年度、現地調査 3 か所（沖縄、広島、石川）を行った。本年度は調査結果の纏めを行う。

- ② 防犯照明ガイドの改訂検討
2019年改訂した防犯照明ガイドの確認を行い、2025年度改訂に向けた準備作業を開始する。
- ③ 「防犯灯の歴史」の公開方法の検討
昨年度に編集を行った「防犯灯の歴史」の公開方法を検討する。
- ④ 蓄電池内蔵LED防犯灯の調査（昨年度継続）
電力柱への設置不可状態が継続しており、電力会社との協議対応を行っている照明工業会の状況確認を継続する。

(6) 自動車・オートバイ盗難手口の調査活動（自動車オートバイ委員会）

- ① 盗難に関する調査
各都道府県警を訪問し、情報の収集及び盗難手口の共有化を図る。
 - 1) 地域性／特異性のある盗難手口の調査
 - 2) 地域の条例及び制度（報奨金制度等）の調査
- ② 盗犯に関する調査
 - ・官民合同PT及び自動車盗難等防止対策協議会への参画
 - ・ドライブレコーダーの駐車監視システムの継続調査
 - ・コネクテッドカーのセキュリティサービスの継続調査
- ③ 中古車及び部品における解体／販売／輸出に関する調査
組織犯罪に関わる情報収集を随時行う。
- ④ 活動報告のまとめ

(7) 主要な防犯設備に関する技術基準の制定・改正（技術基準委員会）

今年度は警報システム分科会と規格調査委員会、映像監視分科会と施工基準委員会を中心として相互に連携した運営体制で活動を行い、5年見直しを中心にSES E 制定・改正・廃止における活動を進める。

(8) 防犯カメラシステム映像ネットワーク構築ガイドIIIの作成（映像監視分科会）

- ① 2023年度には防犯カメラ、レコーダー関連企業、警察庁サイバー局、JPCERTなどサイバー攻撃に関する有識者参加の防犯カメラシステム映像構築ガイドIII WGを立ち上げた。
目次の検討から各担当を決めて原稿（たたき台）を作成しながら、WG（1回／月）開催にて審議を進めて来た。2024年度は、このWGを継続し2024年度内に完成で進める。
- ② 2024年度は、防犯カメラ、レコーダーに関連するSES E3000番台（15件）の5年見直しと中断していた新規SES（アナログHD対応カメラ、レコーダー）の審議を実施し、出来る範囲でD決裁まで実施する。

(9) 施工に関する技術基準（SES E）5年見直しを中心に展開（施工基準委員会）

- ① 2023年度に「防犯診断ガイド」（一戸建住宅編）が完成。2024年度は、SES E7000番台（26件）の5年見直し審議を中心に進めて行く。
- ② 計画中の「防犯診断ガイド」（共同住宅編、駐車場編）については2025年度まで継続検討し2026年度中お完成を目指す。

(10) 各専門委員会から提案される技術基準を中心に審議（規格調査委員会）

- ① 各専門分科会（施工基準委員会、映像監視分科会を中心）から制定・改正・廃止・確認について提案された SES E を優先的に審議する。
- ② 警報システム関連 SES E での残り改正
SES E990*番台（規格の基本規定関係）の残りについて、改正（5年見直し）を行う。
- ③ 各委員の知見を高めるために最新技術などのショールーム・工場見学や勉強会の実施予定。（2回／年）

(11) 防犯設備士制度、防犯設備士育成等に関する調査・研究活動（防犯設備士委員会）

- ① 防犯設備士養成講習・資格認定試験の IT 方式の運用
2021 年度から開始した IT 方式の講習・試験を運用しながら次年度へ向けての改善策を検討し、実施する。各開催回の合否通知を前半・後半の 2 回実施及び年度の最終回を、3 月初旬までに終えるよう運用を定着させる。
- ② 資格更新の講習方式での実施
関東、関西、中部、九州ブロックでの試行結果を踏まえ、講習方法や時間割り等を改善し、より効果的な更新講習とする。
- ③ 2025 年度用の防犯設備士テキスト中改訂を 2023、2024 年の 2 年間をかけ 2025 年 3 月までに完成予定。
- ④ 2025 年度用の資格更新テキスト全面改訂を 2025 年 3 月までに完成予定。

(12) 総合防犯設備士に関する調査・研究活動（総合防犯設備士委員会）

- ① 新たな総合防犯設備士制度の運用に伴う問題点や効果の把握を行う。
- ② 総合防犯設備士受験セミナーの充実
好評であるオンラインセミナーを継続し、遠隔地受講者の利便性、更なる内容の充実を図る。更に、筆記試験の科目合格制への変更に対応するため内容、タイムスケジュール等を見直す。
- ③ 総合防犯設備士が講師となるセミナーの提供
総合防犯設備士の責務である防犯設備士の指導・育成の一環として、各地域協会などの防犯セミナーなどの機会を活用し積極的に総合防犯設備士を派遣し、講演を行う。また、そのための研究、訓練、資料作成を行う。オンラインセミナー・講演の検討を進め実施する。
- ④ 総合防犯設備士に対するスキルアップセミナーを実施し、最新知識の取得、高い使命感・倫理観の醸成を行うと共にセミナー後には情報交換の場を設けて人的ネットワークの拡充を図る。
- ⑤ 防犯優良住宅認定制度分科会
「防犯優良住宅認定基準ガイドライン」を制定し、既に防犯優良住宅の制度を実施している地域では認証を進め、新たに防犯優良住宅制度を導入する地域には支援を行う。またこの活動を活性化する為の一つの施策として「ホームセキュリティガイド」の改訂を行う。

(13) RBSS（優良防犯機器認定制度）に関する調査・研究（RBSS 委員会）

- ① RBSS 申請及び審査方法の効率化
RBSS 申請及び審査方法の効率化について、継続して検討・推進する。

事務手続きの DX 化を継続検討し業務の効率化を図る。

②画像解析機能の RBSS 基準の審査・検討

24 年度より運用を開始する防犯カメラシステムの AI を含めた画像解析機能について、審査方法や運用方法について基準作成 WG メンバーにて継続検討する。

③その他の RBSS 機能・性能の検討

2023 年度に課題として抽出した項目について、RBSS 基準化するかどうかを検討する。

6. 制度事業

(1) 防犯設備士制度事業

①防犯設備士養成講習・資格認定試験

今年度は、下記の実施計画に基づき実施する。

2024 年度防犯設備士養成講習・資格認定試験の実施計画

開催回	実施期間
第 126 回	2024 年 4 月初旬～ 6 月初旬
第 127 回	2024 年 7 月初旬～ 9 月初旬
第 128 回	2024 年 10 月初旬～ 12 月初旬
第 129 回	2025 年 1 月初旬～ 3 月初旬

1)IT 方式での養成講習・資格認定試験の内容

講習は、事前に撮影した動画をオンラインで配信する方式で、講習を受けるための時間・場所に制約がなく、各開催期間中であれば何度でも視聴可能。また 1.25 倍速でも視聴ができる効率的な受講も可能。なお、講習動画は、テキスト内容の大幅な変更に対し撮影し直した講習とする。試験は、全国 47 都道府県、約 300 か所のテストセンターで受験可能。約 2 か月の受験期間中から、場所と日時を自身で予約し受験する。講習・試験とも受験者の利便性が大きく向上しているので、IT 方式としたメリットを強力に広報活動を強化し受験者増を図る。

2)講師体制の強化

養成講習・資格認定試験の IT 方式に伴い、講師が講習を行う場が大きく減少しており、講習スキルの維持・向上の観点から講習の場の増設を検討する。また、講師陣は一部高齢化が進んでおり、若手講師へ徐々に切り替えていく

②総合防犯設備士資格認定試験

今年度は、下記の実施計画に基づき実施する。

2024 年度総合防犯設備士資格認定試験の実施計画

	実施月	開催地
一次試験 筆記試験	2024 年 10 月	東京・大阪
二次試験 面接試験	2024 年 11 月 12 月	東京・大阪
講習認定試験（講習・面接）	2024 年 11 月	東京

1)総合防犯設備士受験セミナーの実施

昨年度と同様に、総合防犯士会（ASES）に業務を委託して、総合防犯設備士資格認定試験の受験希望者及び防犯設備士を対象に、「オンラインによる受験セミナー」を 4

回実施する。

③防犯設備士制度事業推進のための各種施策

1)防犯設備士資格認定試験の問題集発行を継続

資格認定試験の問題集は好評であり、今年度も継続する。問題集は過去3年間分を販売する。解答欄の解説をより詳しくする。

2)防犯設備士受験者の増加に向けた取組み

i)養成講習・資格認定試験をIT方式とし受験者の利便性が大いに向上したことを会報誌やホームページだけでなく、YouTubeなど動画サイトの利用等も通じて広くアピールする。

ii)防犯設備士受験促進制度等により地域協会の協力を得て、受験者の増加を図る。

IT方式によって遠地からの受験がしやすくなるため、遠地の地域協会からの受験者紹介活動の活性化を図る。

iii)学生（高校、大学、専門学校）に対して2021年度から開始した割引制度を継続アピールする。

iv)協会発行の会報・情報誌・ガイドブックを活用し、防犯設備士をアピールする。

v)防犯設備士パンフレットを活用し、会員、警察、関連協会などに防犯設備士資格の認知度向上と受験促進のための営業活動を強化する。

vi)防犯カメラ設置等の防犯設備関連事業を行っている企業への受験案内送付を継続する。

3)総合防犯設備士受験者の増加の取組み

i)2024年度から開始する科目合格制、受験資格の緩和、スキルアップセミナー等で、受験しやすく、資格の魅力向上を行い、受験者増につなげる。

ii)講習認定の受験資格警察官特例は年一回の、受験申請時期を逃さない様に促進を図る。

iii)各委員会の委員長、会員会社、地域協会などに受験の勧誘を積極的に働きかけ受験者の増加を図る。

iv)防犯設備士の更新時に受験案内を行い、受験者の増加を推進する。

v)総合防犯設備士パンフレット、チラシ等を作成し、全国の総合防犯設備士受験資格者に配布し、受験促進につなげていく。

vi)広報分科会と連携しネット動画を活用して資格の価値、魅力をアピールする紹介。

4)防犯設備士資格更新者の増加に向けた取組み

i)ホームページや会報誌で防犯設備士（優良）の優位点を更に広め、資格更新を促す。

ii)資格更新時の資格更新テキストは、2024年度には3年目を迎えるため、2025年度から使用開始するテキストの作成を行う。

iii)資格更新義務のない2012（平成24）年度以前の資格取得者が更新した場合、最新の防犯設備士テキストを無償配布することを継続する。

iv)2013年度以降の資格取得者の未更新者にメールや電話で資格更新のフォローを継続する。

v)地域協会での更新講習を実施することで更新者は講習方式か自宅学習方式かを選択でき、且つ講習の場合、更に有効な情報も得られるようになるので、更新講習を周知し更新率の向上を図る。

5)メールマガジンの活用の推進

メールマガジンの配信は、正会員・準会員・特別会員及び防犯設備士・総合防犯設備士で配信登録した者、新たな防犯設備士登録者に行い、有益な情報発信に努める。

6)総合防犯設備士紹介の取り組み

総合防犯設備士の紹介を協会ホームページに掲載しているが、更に有効に活用できるような掲載方法を検討する。

(2) RBSS (優良防犯機器認定制度) 事業の推進

①RBSS 委員会と連携して、防犯カメラ、デジタルレコーダ 2 品目の認定業務（審査会議・判定会議）を、下記の年間計画により実施する。

2024 年度年間計画

回数	実施月日	
	審査会議	判定会議
第 64 回	2024 年 5 月	2024 年 6 月
第 65 回	2024 年 7 月	2024 年 8 月
第 66 回	2024 年 10 月	2024 年 11 月
第 67 回	2025 年 1 月	2025 年 2 月

②RBSS 委員会と連携して、LED 防犯灯の認定業務（審査会議・判定会議）を、下記の年間計画により実施する。

2024 年度年間計画

回数	実施月日	
	審査会議	判定会議
第 39 回	2024 年 6 月	2024 年 7 月
第 40 回	2024 年 9 月	2024 年 10 月
第 41 回	2024 年 11 月	2024 年 12 月
第 42 回	2025 年 3 月	2025 年 3 月

(3) 防犯優良住宅認定事業の支援

「防犯優良住宅認定基準ガイドライン」を活用し、既に防犯優良住宅の制度を実施している地域では認証を進め、新たに防犯優良住宅制度を導入する地域には支援を行う。

7. 広報活動等

(1) 機関誌（会報と情報誌）の発行

①編集内容

1)会報誌は主に会員向けの内容とし、あわせて警察庁及び警視庁・道府県警察本部関係者への情報として、協会の活動報告、各委員会活動紹介、会員動静、最近の犯罪情勢等を編集し発行する。

2)情報誌については、防犯設備士向けの内容を充実し、「技術解説」や「防犯設備注目商品」等、主に実務的な内容を充実させ会報誌と差別化を図る。

また、防犯設備士資格更新者に情報提供を目的として配布する。

3)以下の各種シリーズ記事の掲載を予定する。

i)地域協会紹介の「地域協会だより」

ii)各地の防犯設備士活動内容紹介「活躍する防犯設備士」

iii)防犯設備機器に関する技術動向などを幅広く紹介する「技術解説」

iv)会員企業の商品を取り上げる特集「防犯設備 注目商品」

v)優良防犯機器認定制度（RBSS）コーナー

vi)受賞（章）者の紹介

vii)会員紹介する会員PRコーナー（2019年度より掲載開始）

viii)会報「盛夏号」に会員名簿を掲載

4)会員、防犯設備士等向けの専門知識や目的別の記事の掲載・充実を検討し、各委員会等の協力を得て充実を図る。

②配付先

警察庁、警視庁、道府県警察本部、防犯協会連合会、都道府県庁の関係先、地域の防犯設備関連協会、政令指定都市等を配付先とし、当協会の認知度の向上を図る。

(2) 特別セミナーの開催

①第26回特別セミナーを2024年10月に東京で開催する。

②セミナーアンケート結果等をもとに、講演メインテーマを選定し、講師・講演内容の充実を図る。

③ダイジェスト版についてはメールマガジンで配信し、会員向けには協会HPに掲載する。

(3) ホームページの運用

①防犯設備士養成講習の動画配信

防犯設備士養成講習・資格認定試験の方式変更による、養成講習の動画配信をホームページの活用により行っていく。

②設備士ログインの活用

ログインシステムにより防犯設備士・総合防犯設備士への情報の提供を行う。多くの設備士の方々がログインして、活用してもらえる内容を継続して検討していく。

(4) メールマガジンの配信

防犯設備士・総合防犯設備士、会員及び地域協会への情報発信としてメールマガジンを毎月配信する。

会報誌「防犯設備」及び情報誌「日防設ジャーナル」を発行する月に、コンテンツをダ

イジェスト版として発信し、その他の機会には、防犯設備関連のニュースや関連団体のイベント案内等を発信する。

(5) YouTube 専用チャンネルの活用

日防設の専用チャンネルである「防犯のプロ」チャンネルを活用し、広報誌やホームページでの広報とは異なった領域への広報を行う。チャンネル登録者数や動画アクセス回数の向上により、日防設や防犯設備士、RBSS などの更なる認知度向上を図る。

(6) イベント等への参加

関連ある団体のセキュリティショー等のイベントについての参加、後援・協賛の依頼については、必要性に応じて積極的に対応する。特に毎年開催されるセキュリティショー（日本経済新聞社主催）ではセミナーや展示ブース、会場内ステージを活用して、来場者に防犯設備士や RBSS（優良防犯機器認定制度）等をパネルディカッショナーやセミナーを通じてアピールする。また、新聞、雑誌、テレビ等のマスコミ取材に対しても積極的に対応する。

(7) 地域協会の紹介

会報及び当協会のホームページ上で地域協会の紹介を積極的に実施するとともに、当協会のホームページと地域協会のホームページの相互リンクを行う。

(8) 各種セキュリティガイドの広報による防犯意識の高揚及び防犯設備の普及

下記 8 種類のセキュリティガイドを通して防犯意識の高揚及び防犯設備・システムの普及拡大を目指す。

- 防犯カメラシステムガイド
- 出入口のセキュリティガイド
- 自動車セキュリティガイド
- 防犯照明ガイド
- 駐車場セキュリティガイド
- オートバイセキュリティガイド
- ホームセキュリティガイド
- 防犯カメラシステムネットワーク構築ガイドⅡ

(9) RBSS（優良防犯機器認定制度）事業の普及促進

RBSS 委員会と連携して幅広い広報活動を行い、認知度向上と普及促進を進める。

(10) 渉外活動

協会活動を推進する上で、積極的に警察・行政機関及び関連団体との折衝、調整等を行い、円滑な運営を図る。

また、従来の協会関連業界だけでなく、新しい分野・職種に対しても協会の紹介を積極的に行い、新規入会やパートナーシップの拡大を図る。

(11) 犯罪状況及び防犯に関する警察、国等の施策などについてのタイムリーな情報発信

警察へのヒアリングや委員会活動などから収集した犯罪の動向、最新防犯設備のトレンド、防犯カメラや LED 防犯灯等防犯設備を対象とした国及び地方自治体の補助金制度等について、地域協会等へタイムリーな情報配信を行う。

8. 地域協会との連携

(1) 地域協会設立の推進

全国には防犯設備関連の地域協会未設置の県が 2 県あり、これらの県の関係者に防犯設備士の活動拠点としての地域協会の設立に向けた働き掛けを積極的に行う。

(2) 地域協会との情報共有の促進

年 1 回 (11 月) 開催する地域協会全国大会や隨時開催する地域協会連絡会を中心に、当協会と地域協会及び地域協会相互の情報共有の充実を図る。また、既設置の 45 の地域協会と当協会の相互連携を強化し、各地の警察、自治体、防犯協会等と協力しながら、地域に根ざした安全安心まちづくりの推進を図る。

(3) 地域協会の防犯活動に対する助成

2021 年度から開始した、地域協会がその地域の安全安心確保のために行う各種の防犯活動に要する経費を助成する事業を 2024 年度も継続して実施する。

9. その他の活動

(1) 関係業界団体との連携

警察庁をはじめ、当協会と活動目的を一にする全国防犯協会連合会、防犯性能の高い建物部品関連5団体等の関係業界団体との連携を更に深め、防犯活動全般について有効かつ継続的な協力関係を築く。

(2) 会員相互の親睦と連携

会員相互の親睦と連携を図るため、下記の懇親会を開催する。

①2024年6月 通常総会後の懇親会

②2025年1月 新年賀詞交歓会

特別会員（地域協会）の相互の親睦と連携を図るため、下記の懇親会を開催する。

①2024年11月 都道府県防犯設備士（業）協会全国大会後の懇親会

②必要時随時開催 地域協会連絡会、会議後の懇親会

(3) 大規模な自然災害発生時の緊急防犯対策及び国民の生命・身体等への重大な侵害の防止のための施策についての検討

大規模な自然災害発生時の被災地域で緊急防犯対策として地域協会と一体となり、迅速に防犯機器の貸与・設置等を行うことや、国民の生命・身体等への重大な侵害事案の防止のため、防犯機器を活用した防犯対策を実施することについて、運営幹事会と協議しながら、適切に対応する。

以上